

## 「地方公共団体における災害情報等の伝達のあり方等に係る検討会」

－住民に対する情報伝達手段の整備に関する基本的な考え方－（平成24年8月 消防庁国民保護室）  
【中間取りまとめ（概要）】

### 1 趣旨

本年4月の北朝鮮によるミサイル発射事案、5月の茨城県等における突風災害等を踏まえ、地方公共団体における多様な情報伝達手段の整備の促進を目的として「地方公共団体における災害情報等の伝達のあり方等に係る検討会」を開催。

### 2 主な検討事項

- (1) 地方公共団体から住民への災害情報等の伝達手段の整備及び運用等に関する事項
- (2) 防災業務に従事する市町村等の職員（消防職員を含む。）の能力向上を図るための方策に関する事項

### 3 検討会の委員（17名）

(座長) 吉井博明	東京経済大学コミュニケーション学部教授
秋本芳徳	総務省情報流通行政局地域通信振興課長
荒井仁志	内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)付参事官
市村克典	東京都江東区総務部危機管理課危機管理係長
小野清	宮城県仙台市消防局参事(防災担当)
角好陸	内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(事業推進担当)
関田康雄	気象庁総務部企画課長
田島松一	消防大学校副校長
田中淳	東京大学総合防災情報研究センター長・教授
中村功	東洋大学社会学部教授
野村徹	国土交通省水管理・国土保全局防災課長
平野公三	岩手県大槌町総務部長
松田明悦	茨城県つくば市生活環境部危機管理課課長補佐
松原浩二	兵庫県企画県民部災害対策局長
松元照仁	自治大学校部長教授
森下信	総務省総合通信基盤局電波部基幹通信課重要無線室長
山口英樹	消防庁国民保護・防災部防災課長

(平成24年7月31日現在)

## 4 報告書の主な内容

### 4-1 情報伝達手段の整備に関する基本的な方向性

- ① 情報伝達手段の多重化・多様化の推進
- ② 迅速性に優れた情報伝達手段の確保
- ③ 訓練・試験及び点検・改善の充実

### 4-2 情報伝達手段の整備に関する目標

消防庁においては、次の目標が達成されるよう、都道府県と連携しながら、市町村の取組を推進する必要がある。

#### ① 情報伝達手段の多重化・多様化の推進

すべての市町村において、地域の実情を踏まえつつ、情報伝達手段の多重化・多様化を推進することにより、住民が災害関連情報を確実に受け取ることができるような体制を構築する。(別紙1参照)

#### ② 迅速性に優れた情報伝達手段の確保

今年度を含め5カ年で(2016年までに)、すべての市町村において、全国瞬時警報システム(以下「Jアラート」という。)による自動起動が可能な住民への情報伝達手段を確保する。

また、各市町村において、市町村防災行政無線(同報系)に限らず、できる限り複数の手段についてJアラートによる自動起動を可能とするよう努める。(別紙2参照)

#### 4-3 情報伝達手段の具体的な整備内容

住民への確実かつ迅速な情報伝達を確保するため、各市町村において、地域の実情に応じ、各情報伝達手段の特徴を踏まえ、複数の手段を有機的に組み合わせ、災害に強い総合的な情報提供システムを構築する。具体的には、以下のような内容について整備を行う。

- ① システムの耐災害性の強化
- ② 緊急速報メールの活用
- ③ 市町村防災行政無線(同報系)、緊急速報メール等の同報系システムの効果的な組み合わせ
- ④ Jアラートによる自動起動
- ⑤ 公共情報コモンズの活用

・整備に当たっての留意事項・

- ① 情報の受け手の属性・状況等(災害時要援護者の状況等を含む)、災害の種別及び各情報伝達手段の伝達範囲
- ② テレビ・ラジオやワンセグ等、民間事業者やメディアとの連携
- ③ 緊急警報放送(テレビ・ラジオ)の普及に向けた広報
- ④ 各市町村における地域の実情(人口、面積、地形、気候、昼夜間人口比率等)及び情報伝達手段の現状の的確な調査・分析
- ⑤ 各情報伝達手段の長所及び短所を踏まえた運用
- ⑥ プッシュ型(自動的に配信されるタイプ)の手段とプル型(ユーザーが能動的に引き出すタイプ)の手段との補完体制
- ⑦ 半鐘、広報車、消防団員等による広報
- ⑧ 技術の進歩への対応

#### 4-4 情報伝達に関する訓練及び試験

住民に対する情報伝達が確実かつ迅速に行われ、防災・減災に結びつくようにするため、次のように情報伝達に関する訓練及び試験を充実することが必要である。

- ① Jアラートを活用した住民に対する情報伝達訓練(全国一斉放送等訓練、緊急地震速報訓練等)
- ② 情報伝達手段に関する国と地方公共団体が連携した定期的な試験
- ③ 地方公共団体独自の訓練・試験

#### 4-5 情報伝達手段に関する点検及び改善

- ① 日常的な点検及び改善
- ② 訓練等の機会を活用した点検及び改善
- ③ 実際の災害事例を踏まえた点検及び改善

#### 4-6 情報伝達に関する運用の改善

- ① 危機感を伝える伝達
- ② 防災事務従事者への情報の確実な伝達
- ③ 防災事務に従事する地方公共団体職員の能力向上による対応力の強化
- ④ 竜巻に関する注意喚起

### 5 今後検討スケジュール

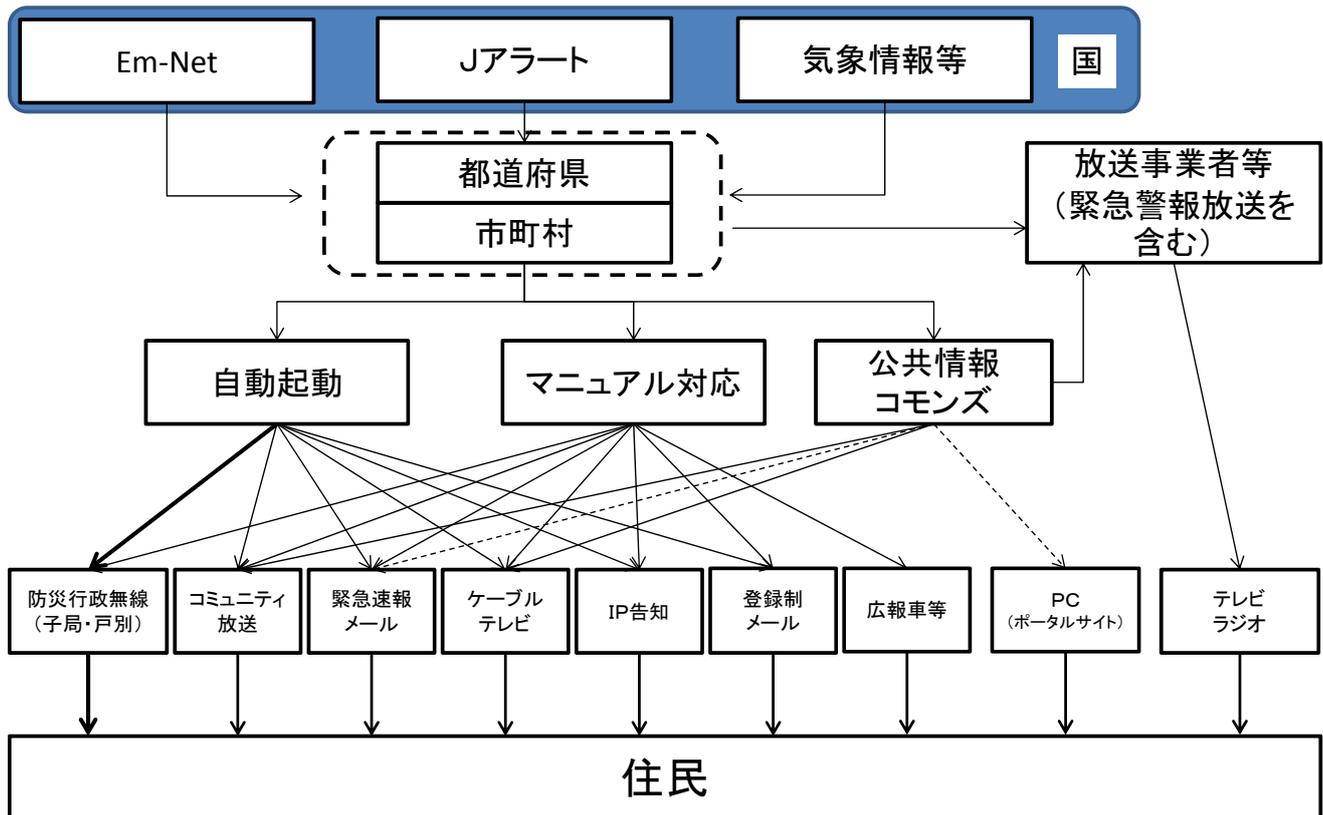
#### ○第4回検討会(10月上旬予定)

- ・ 災害情報の活用に係る地方公共団体職員の人材育成・研修 など

#### ○第5回検討会(開催日等未定)

- ・ 最終取りまとめ(案)

#### ○今年中を目途に最終取りまとめ



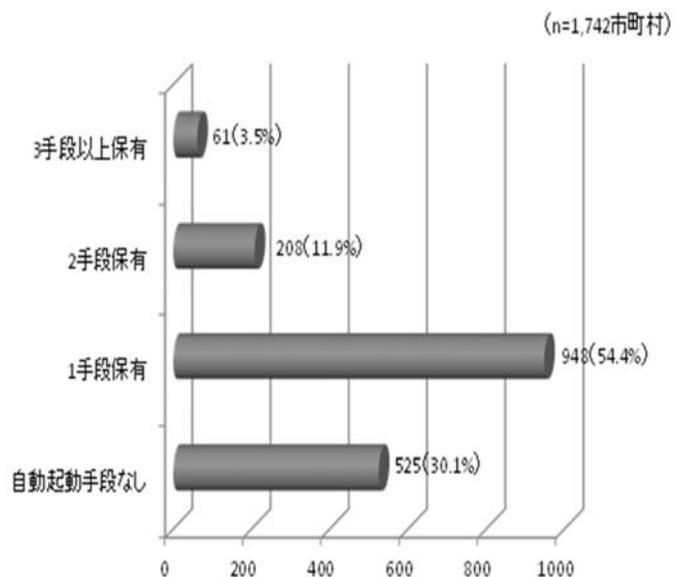
受信機の運用及びJアラートによる自動起動が可能な情報伝達手段の保有に関する市町村の状況(都道府県別)

総市町村1,742団体のうち、受信機運用市町村は合計1,719団体(98.7%)  
 Jアラートによる自動起動が可能な市町村は合計1,217団体(69.9%)

消防庁調べ(平成24年6月1日現在)

Jアラートによる自動起動が可能な情報伝達手段の保有状況(手段数別)

回答選択肢の8つの情報伝達手段(※)に関して、自動起動が可能な情報伝達手段を1つも備えていない市町村は、全体の30.1%にあたる525市町村であった。  
 一方、自動起動が可能な情報伝達手段を1つ以上備えている市町村は、全体の69.9%にあたる1,217市町村であった。  
 また、自動起動が可能な情報伝達手段を複数備えている市町村は、全体の15.4%にあたる269市町村であった。  
 なお、自動起動が可能な情報伝達手段が1つと回答した948市町村のうち、それが市町村防災行政無線(同報系)であるのは819市町村(86.4%)であった。  
 ※ 8つの情報伝達手段  
 ○市町村防災行政無線(同報系)  
 ○無線(屋外スピーカー)、○有線(屋外スピーカー)  
 ○コミュニティFM、○CATV放送、○音声告知端末  
 ○登録制メール、○緊急速報メール



消防庁調べ(平成24年6月1日現在)